

第19回 太田近接少年柔道大会要項

1. 主催 太田柔道協会
2. 主管 太田近接少年柔道大会 実行委員会
3. 後援 太田市 太田市教育委員会
4. 期日 令和7年11月2日（日） 集合 8:00 開会式 9:00
5. 会場 太田市武道館2階 太田市内ヶ島町384-2 電話(0276) 45-8118
6. 競技規則
 - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定及び、「国内における少年大会特別規定」全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法によって行う。
 - (2) 優勢勝ちの判定基準は『技有』または『有効』、『指導差2』以上があったときとする。
 - (3) 優劣の成り立ちは以下の通りとする。
 - (4) 「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「有効」>「僅差(指導差2)」
 - (5) 試合時間は2分とする。
7. 競技方法
 - (1) 低学年団体試合（1～3年生の男女）、高学年団体試合（4～6年生の男女）に分かれて実施
 - (ア) 1チームにつき監督1名・選手3名補員2名とする。補員は何度でも入れ替えられるものとする。
選手変更の際は監督がオーダー表を各試合場主任審判に提出する。
決勝、準決勝を除きオーダー変更の際は自チームの試合の2試合前までに提出することとする。
 - (イ) 予選リーグ戦を行いその後、決勝トーナメント戦を行う。
 - (ウ) チーム間の試合は点取り戦とする。
 - (エ) 同点の場合は得点内容を検討する。
得点内容をみる場合には、「一本」勝ち、「技有」優勢勝ち、「有効」優勢勝ち、「僅差(指導差2以上)優勢勝ちと差をつける。
得点内容が同等の場合、予選リーグでのチーム戦は引分とする。
決勝トーナメントは得点内容が同等の場合、代表戦1回を行い必ず勝敗を決する。
代表戦も団体試合の判定基準に準ずる。
試合終了時にスコアも「指導」も同等の場合、ゴールデンスコアは行なわず旗判定で必ず勝敗を決する。
代表選手は監督が本部に申告する。
休憩を挟むので、代表戦はどの選手が出てもかまわない。
 - (オ) 試合におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - ① 勝ち数により決定する。
 - ② ①において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - ③ ②において同等の場合は、「技有による勝ち」の数による。
 - ④ ③において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。」
 - ⑤ ④において同等の場合は、「僅差(指導差2以上)による勝ち」の数による。
 - ⑥ ⑤において同等の場合は、予選リーグは引分け、決勝トーナメントは代表戦により決定する。
 - (カ) オーダーは、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。
選手が3名に満たない場合にも同様に行い間に欠員をおかず、先鋒を空ける。
(選手は3人中2人以上で出場を可能とする)

8. 参加申し込み

- (1) 申込み先 太田柔道協会 総務 関子田 和芳
〒373-0816 群馬県 太田市 東矢島町1296-3
Eメール : ota.judo@gmail.com
過去開催の大会申込み用メールアドレスから変更になっておりますのでご注意ください。
- (2) 参加費 : 各団体で参加する補員も含めた選手1名につき 1,000円
当日受付時に集金いたします。
例 選手3名 補員2名の場合 5000円 選手2名の場合2000円
- (3) 締切り : 令和7年8月25日(日)必着
参加申込みは基本的にEメールと郵送の両方で申込みのこと。
ただし、Eメール送信環境のない団体は郵送のみでの申込みでも可とします。

※申込書データは「群柔連太田支部」ホームページよりファイルダウンロードし様式を変えずに申し込むこと。

<https://judo-oota-sibu.sakura.ne.jp/> (準備の都合上、期日厳守でお願いします)

- (4) 出場選手はスポーツ傷害保険に加入している者に限る。
- (5) 安全を最優先させるが、不慮の負傷は応急処置を施し、それ以上の責任は負わない。
- (6) 申し込みは低学年、高学年それぞれ1チームまでとする。
- (7) 低学年・高学年ともに参加する場合各チームに監督を付けること。低・高学年チーム監督の兼務は認めない。
- (8) 各団体、審判ライセンス保有者1名以上を帯同の上申込みをお願いします。
- (9) 参加にあたっては保護者の同意を得ること。

※各種お問い合わせ : 太田柔道協会 横井 090-6510-6595(連絡時間帯:平日 19:30~21:00の間)

9. 会議

- (1) 審判・監督会議 11月2日(日)午前 8:20 太田市武道館1階 剣道場

10. 表彰

- (1) 低学年・高学年それぞれ優勝チーム以下第3位まで4チームに賞状等を授与する。
- (2) 特別賞:特に目立って活躍した選手に授与する。

11. その他

- (1) 脳震盪の対応について、選手および指導者は下記事項を厳守すること
 - (ア) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - (イ) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - (ウ) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - (エ) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。
 - (オ) 稽古期間6カ月以上で、受け身を習得している者。
- (2) 監督は審判員に準じる服装とする。軽装(ジャージ等)の場合、試合場への立入を認めない。
- (3) 試合場への立入りは選手、審判、監督、役員、大会スタッフのみとする。(IDを発行します)
- (4) 試合時に熱くなり柔道精神に反するような言動などが発現することがありますが『試合場における コーチの振る舞いについて』を遵守いただき、監督・コーチ・保護者の方々のご協力をお願いいたします。
- (5) やむを得ない事情により本大会が中止となる場合があります。(地震・台風・コロナ感染拡大など)その場合はその旨を太田支部HPに掲載すると共に別途中止のお知らせを展開いたします。